

地域食堂の開催

お子さんとその保護者、大人、高齢者など誰もが参加できる居場所づくりの一環として地域食堂を開催します。

- 日時 8月23日(金) 午前10時～午後2時
- 場所 グリーンタウンコミュニティセンター
- 対象者 市在住の方
- 定員 20名
- 内容 カレーライスづくり、室内遊び、自分のやりたいこと(夏休みの宿題でもOK)など

- 参加費 無料
- 持ち物 エプロン、バンダナ、マスク、宿題(希望者のみ)、飲み物
- 申込方法 電話、申込フォーム
- 申込期限 8月16日(金)
- 申し込み・問い合わせ先
社会福祉課 ☎(32)7087



申込フォーム

特別障害者手当・障害児福祉手当

日常生活に常時特別の介護を必要とする障がい者(児)で、支給要件を満たす方には、特別障害者手当または障害児福祉手当が支給されます。

特別障害者手当

- 対象者 身体または精神に著しく重度の障がい(以下に該当する程度)があるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある、在宅で20歳以上の特別重度障がい者
- ①身体障害者手帳1・2級程度の異なる障がい
が重複している方
- ②身体障害者手帳1・2級程度の障がい及び最
重度の知的障がい等が重複している方
- ③身体または精神に前記と同程度の障がい、疾
病等のある方

- 手当の額 月額28,840円
- 支給月 2月、5月、8月、11月
- 支給制限 次のいずれかに該当する方
 - ・身体障がい者厚生施設等の社会福祉施設に入所している
 - ・病院または診療所(介護老人保健施設含む)に3か月以上継続して入院している
- ※障がいのある方ご本人またはその配偶者もしくは扶養義務者の前年の所得が制限基準額以上であるときはその年の8月から翌年7月までの手当が支給停止になります。

障害児福祉手当

- 対象者 身体または精神に重度の障がい(以下に該当する程度)があるため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある、在宅で20歳未満の重度障がい児
- ①身体障害者手帳1・2級の一部の方
- ②最重度の知的障がいのある方
- ③身体または精神に前記と同程度の障がい、疾
病等のある方

- 手当の額 月額15,690円
- 支給月 2月、5月、8月、11月
- 支給制限 次のいずれかに該当する方
 - ・対象者が肢体不自由児施設などに入所している
 - ・対象者が障がいを支給事由とする年金給付を受けている
- ※障がいのある方ご本人またはその配偶者もしくは扶養義務者の前年の所得が制限基準額以上であるときはその年の8月から翌年7月までの手当が支給停止になります。

現況届の提出をお忘れなく

特別障害者手当・障害児福祉手当を受給している方は、毎年8月に現況届を提出していただきます。受給者の方には8月上旬に通知書を郵送します。忘れずに届出をしてください。

- 受付日時 8月9日(金)～30日(金) ※平日の正午～午後1時、土日・祝日を除く。
- 必要なもの
 - ・現況届(特別障害者手当受給者の方のみ)
 - ・令和5年中に受給した年金などの種類・受給額の分かる書類の写し(年金受給者のみ)
 - ・所得証明書または住民税決定証明書(令和6年1月1日時点で下野市に住所がなかった方)
- 提出・問い合わせ先 社会福祉課 ☎(32)8900